

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和8年2月18日（水）

午前 9 時 59 分開会

午前 11 時 45 分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長	八嶋 浩久
委員	瀧田 孝吉
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	山崎 宗良
〃	井加田 まり

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長・広域連携推進監

塗師木 太一

参事（企画室総合計画課長）

初田 正樹

総合政策課長 浜元 孝之

広報課長 中川 千映

政策推進室長・ブランディング推進課長

前山 巖

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

企画室長・成長戦略課長

横山 正行

企画室人口未来課長

荒谷 宏行

企画室ウェルビーイング推進課長

佐渡 洋伸

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

大西 哲憲

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 矢野 康彦

経営管理部次長 掃本 之博

参事（財政課長） 牧山 貴英

人事企画室長・人事課長

開発 清史

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長 尾田 和代

学術振興課長 水上 優

財産管理室長・管財課長

吉井 英宏

財産管理室民間活力導入・財産活用課長

武脇 仁

税務課長 長嶋 賢治

出納局

会計管理者 波能 映子

監査委員事務局

監査委員事務局長 水落 仁

人事委員会事務局

人事委員会事務局長

坂林 根則

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中経営管理部長

- ・ 2月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

中林危機管理局長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

田中経営管理部長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

八嶋委員長 以上が2月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がございましたら御発言願います。

— ないようでありますので、以上で2月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

川津知事政策局長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について

田中経営管理部長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について

波能会計管理者

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

企画室

- ・とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」について

人事企画室

- ・令和8年度県庁活性化・未来共創の取組み

学術振興課

- ・第3期富山県教育大綱（案）について

(4) 質疑・応答

瀧田委員

- ・「寿司といえば、富山」について

澤崎委員

- ・私立高校の志望状況等について

- ・ポータルランド起業ビジネス研修事業について

山崎委員

- ・消費税減税について

井加田委員

- ・地震被害想定・津波シミュレーション調査の中間報告について

- ・とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」について

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 それでは早速質問に入らせていただきます。

今月6日に総務省が公表しました2025年家計調査報告において、富山市ではブリや昆布の支出額が連続で1位になっている一方で、気になるのはすしの支出額ではないかと思っています。昨年は金額としては2万3,185円で1位となりました。が、今年、2025年は2万3,006円で3位ということになりました。金額としては179円の微減だと思うのですが、順位的には1位から3位にランキングを下げることになりました。

これは対象が都道府県の県庁所在地と政令指定都市ということですので、そこまで意識する必要はないという見方、考えもあるかもしれませんが、「寿司といえば、富山」を推進していく上で、県内全体の機運醸成という観点からも、非常に気になる数字ではないかと思っています。

そこで、まずは、今回3位となったことについて、率直な受け止めを、前山ブランディング推進課長にお伺いいたします。

前山ブランディング推進課長 総務省が6日に公表いたしました2025年家計調査報告におきまして、富山市はすしの外食での支出額は、山形、名古屋に次ぐ全国第3位となりましたが、これに加えて、富山名産のマスずしや、スーパーでの持ち帰りなど、弁当も合わせたすし全体での支出額は、金沢市に次ぐ全国第2位という結果でございました。

データを見ますと、「寿司といえば、富山」ブランディングを開始以降3年間で、外食支出額は1世帯当たり約7,320円増えまして、率にしますと約47%増、大幅に増加しているところでございます。また、外食と弁当を合わせたすし全体の支出額では、前年よりも金額が増加したほか、3年前と比べますと約7,150円の増で、率にいたしまして

約21%増加したところでございます。

全国での順位につきましても、取組開始前の令和4年は15位という結果だったんですけれども、昨年、今年と全国トップスリーに入っているということで、「寿司といえば、富山」ブランディングの取組が功を奏して、いわゆる全国トップの常連に定着してきたのではないかと受け止めております。

こうした事実を、「寿司といえば、富山」の公式noteというものも、つい先日作りまして、発表、発信しているところでございますが、富山のすしの消費が全国トップクラスであることを多くの方に知っていただけるよう、インターネット上での情報発信でも努めてまいりたいと考えております。

瀧田委員 おっしゃるとおり、金額とその順位にこだわる必要はないと私も思っています。とにかく上位にいることと、県民の中ですしを食べる、取り入れる機会が増えている、すしに対する考えが認知度も含めて高まって、変わってきているということが大切なんだろうと思っています。ありがとうございます。

引き続き質問を続けさせていただきますが、この富山市が1位になる前、その前の年とその前の前の年——2022年と23年、金沢市が連続で1位だったということがあってだと思いますが、金沢は今回4位だったということで、石川県の鮭商生活衛生同業組合の理事長は、北陸の中での金沢市のランキングがちょっと気になるというコメントを残しておられます。ランキングに対するこだわりが、そういったところから感じられます。

必要以上にこだわる必要は私自身もないとは思いますが、先ほども言いましたけれども、県内全体への波及効果、相乗効果、機運の醸成なども考えると、やはりある程度は

県としてもこのランキングにこだわる必要があるかと考えています。

そこで、そういった観点から、もう一度、前山課長に所見をお伺いしたいと思っています。

前山ブランディング推進課長 委員御指摘のとおり、家計調査での支出のランキングにつきましては、発表される際に、メディアを通じて、一定の認知度向上の効果があると考えております。このため、昨年秋から富山市と連携して、SNSでの情報発信キャンペーンを実施したほか、今年度から新たに11月を「寿司といえば、富山」月間、11月第3日曜日を「寿司といえば、富山」の日として、ランキングにもこだわるという観点で、認知度の向上、消費拡大にも取り組んできたところでございます。

一方で、家計調査は調査対象の世帯数、サンプル数が少なく、年によって多少の増減があるのも事実でございます。また、「寿司といえば、富山」ブランディングを推進する上では、県内消費額の向上だけでなく、首都圏等でのメディアの発信、観光誘客の受皿づくり、地形や風土など客観的根拠に基づくブランド価値の向上、あるいは人材の育成といった観点から、総合的に取り組むことが重要と考えております。

このため、来年度に向けましては、官民連携の取組を強化したいと思っておりますし、観光客向けの体験コンテンツの造成、国際学会でのPR、首都圏向けのメディアでの情報発信、あるいは地域おこし協力隊を活用した寿司職人養成校の情報発信等の経費を、令和8年度の当初予算に計上、盛り込んでおるところでございます。

こうした様々な施策を複合的に組み合わせることで、すしの県内消費の拡大、県民のブランド推奨意向の拡大はもとより、首都圏をはじめとした県外での認知度の向上、観

光誘客に向けまして、市町村や鮭組合、民間事業者等と連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

瀧田委員 様々な取組で、すしに対する考え方、取り入れ方、食べ方、買い方などを含めて、いろいろなところで触れる機会が増えればと思っています。

先ほど課長からも答弁いただきましたけれども、外食のすしとスーパーなどで買う金額の合計で言ったら金沢に次いで2位だった、しかもその金額は86円しか差がなかったということで、もうほぼほぼ富山市が1位だと思っています。すし、その額は4万円台ということで、外食では2万円台で、すしを買う、そんな金額と、今はその2倍ぐらいすしに支出しているということで、やはり県民の皆さんがすしを積極的に取り入れているということは、そういったところにも表れているのだらうと思っています。

加えて、先ほども説明がありましたが、官民連携やいろいろなところでいろんな施策を幅広く、新年度にも、取り組んでいただければと思っています。官民連携でいろいろなことに取り組むことが必要だと思っている中で、昨年からですかね、いろいろプロジェクトとして進められていたと思うのですが、「とやま寿司のうた」というのがあります。志の輔師匠が作詞されて、友井賢太郎さんが作曲され、そして富山の混声合唱団が歌っているのもあるんですが、もう一つ、YouTubeなどでも最近をよく聞くのですが、私は射水市出身なので、射水市出身で世界的テノール歌手の澤武紀行さんが歌っている「とやま寿司のうた」というのがあります。このほどCD発売もされたということで、マルトやてるてる亭、実は射水市観光協会でも販売をしているということで、実は射水市観光協会にちらっと「どうですか」と聞いてみました。20枚弱ほど仕入れられ、数枚売れているということで、てっきり私は射水市内のおすし

屋さんがきつと買われたのか、もしくはスーパーなどが買われて店内で流しておられるのかと思って聞いたら、そうではなくて、市内の事業者と企業が、県内のPRにぜひ使いたいということで、このCDを購入されたということでした。

そういう意味におきましても、いろんなところで、このすしに対するいろいろなものを、ツールを使っていただいて、県内の企業や個人の方もそうなのですが、またインフルエンサーの方にも、この「寿司といえば、富山」のCD、歌が有効に使われればいいなど。CD化されたということで、使いやすい、手に取りやすい、耳に触れる機会が多くなるような、有効なツールになると個人的には期待をしています。

そこで、この「とやま寿司のうた」について、期待される効果について、県としてどのように捉えておられるのかお伺いしたいと思っています。加えて、すし店や飲食店にこのCDの周知を図っていくべきだと思うのですが、その普及方法を併せて前山課長に所見をお伺いします。

前山ブランディング推進課長 「とやま寿司のうた」は、射水市出身の立川志の輔師匠が、昨年8月、主催する越中座富山公演に合わせてつくられたものでして、志の輔師匠が作詞されまして、作曲を友井賢太郎さん、歌をテノールオペラ歌手の澤武紀行さんが担われていると。11月にCD化されたこの歌は、「寿司といえば、富山」ブランディングの応援歌になればという思いでつくられたとも聞いておりまして、志の輔師匠をはじめ制作に御尽力いただいた関係各位に感謝申し上げたいと思っています。

この歌は、「寿司といえば、富山県」といったフレーズとともに、ブリやホタルイカ、シロエビなど、富山湾を代表するネタが軽快なリズムで盛り込まれておりまして、県

内外の幅広い世代にすし県富山をダイレクトに発信できるコンテンツと考えております。

県といたしましても、2月6日から富山空港の手荷物受渡し所におきまして、すしオブジェが回転してくるんですけども、それと同時に曲を流しまして、来県者をおもてなししているほか、日本橋とやま館、あるいは先ほど言われました富山駅前マルート1階の「寿司といえば、富山」コーナー、あと射水市の観光協会等でもCDを販売しているところがございます。

さらに先週には、富山県の公式YouTubeチャンネルでも歌詞画像つきで配信いたしまして、県のイベント等の盛り上げに活用いただくよう庁内でも周知いたしましたほか、おすし屋さんの店内で活用いただけるように、すし店に働きかけも行ったところがございます。

来週27日には、ワールドカップのモーグル富山なんと大会のレセプション会場でも曲を流す予定でございまして、今後とも「とやま寿司のうた」を様々な場面で活用させていただくべく、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

瀧田委員 私も、いろいろなところで触れることを非常に楽しみにしています。すしというのは、目で見て、そして食べて楽しむものなんでしょうけれども、耳からもすしについて楽しんでいただける機会になればと思っています。

知事も、富山の誇る才能が3つ合わさって、すばらしく、そしてユニークな作品がCDになったことに期待をしているというようなコメントをしておられますし、県全体でこの曲が親しまれればよいなと思っています。

私実は今日CDを持ってきたんですが、部屋に置いてきてしまいまして、持ってくればよかったと思って。今さらながらちょっと後悔しています。皆さんでこの曲を使いな

がら、この「寿司といえば、富山」の取組がどんどん新年度に入っても進化すればよいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

澤崎委員 全日制の私立高校の志望状況等についてのお話であります。水上学術振興課長にお聞きしたいと思いますけれども、令和8年度からいわゆる公私比率が撤廃になって、一方で、授業料の実質無償化というのが進められるということで、今までハードルであった県立高校よりもいわゆる全日制の私立高校の授業料が高いということ、我が県においては、それだけではないのしょうけれども、一因としてその授業料が多くかかるということがハードルであったとされているところでもあります。

先週の13日、金曜日には県内にある10校の高校の合格発表もあったと聞いておりますけれども、今年度の志望状況やこれから入りますよという進学状況について、公私比率の撤廃や授業料の無償化はどのような影響があったとお考えになられているのかお聞きしたいと思います。

水上学術振興課長 県立、私立の高校の入学定員割合——いわゆる公私比率といわれるものですがけれども、それを設定しないとの合意がなされたことを受けた令和8年度の私立高校の入学定員は、4校で入学定員を増やしまして、県内私立高校全体では80名の増員を図ったところです。

また、国においては、来年度予算案において、私立高校に通う世帯の就学支援金について、現行は590万円未満を対象としている所得制限を撤廃した上で、支援額の上限を引き上げるための経費——これはいわゆる高校無償化の経費が計上されておきまして、県においても、新年度予算案で必要な予算を計上することとしておるところです。

先日実施された県内私立高校の入試におきましては、中学校卒業予定者数が約4.7%減少するという中、県内私立

高校全体で約3.4%減の271人の減少でありました。全体の平均志願倍率は4.00倍と、例年並みの水準を維持しております。現時点では顕著な傾向は見られないものの、前年度と比較して志願者が増加している高校もあり、専願者が増加しているのではないかとという声は聞こえてきているところ です。

もとより多くの私立高校受験者は、県立高校を併願しているものですから、最終的な進学先については現時点では分からないということかと思っております。生徒数の減少や進路選択の多様化が進む状況も踏まえまして、県としては、私立高校がより一層建学の精神に基づく特色ある教育を展開できるよう、引き続き私学振興に取り組んでまいりたいと考えております。

澤崎委員 まさしく建学の精神があり、公教育としてこの私立高校は従前から大きな役目、県立高校進学以外の進路として選ばれていたわけでありますので、今回の公私比率の撤廃や実質無償化の中で、県立高校の再編が進む中であっても募集人員を増員するという私学の心意気のようなものを感じるのでありまして、募集人員が10校合わせて2,000人だと聞いております。そのいわゆる受験をしたのが7,771人ということで、先ほど4.00倍という倍率もお示しいただきましたけれども、ほぼほぼ県内の中学校3年生が受験されたのは、腕試しもあるかもしれませんけれども、私学の魅力が徐々に向上している面もあると思っております。学術振興課のこれまでの御支援があったからと思っております。

県立高校と併せて、私学もレベルをどうやって上げていくか、あるいはその特色を建学の精神に沿って地域の課題に取り組む高校にしていくのかということ。県内においては、私は非常に大事なポジションであると思っております。私ごとで大変恐縮ではありますが、私の魚津市にあ

る未来富山高校が昨年甲子園に出場した際に、私学の新川高校が旗を振って臨時の吹奏楽団を結成したというのは、私立高校ならではの動きだったとっております。その後から、県立高校の魚津高校や魚津工業高校も参画して、私公共にスクラムを組んで吹奏楽団で応援をしたというのは、一つの地域の課題解決に向けた高校生、あるいは高校そのものの心意気だと思っております。引き続き、学術振興課が私学の振興に向けても、県立高校の再編と併せて、ちゃんとかみ合うような進め方をお願いしたいと思っております。

引き続き水上学術振興課長にお聞きしたいと思います。

今年の、ポートランド起業・ビジネス研修事業について、実はあまりよく分かっておりませんで、どのようなプログラムで、どのように推進されていくのか、令和7年は20名で、プログラムを組んでいると。今回、令和8年は5名増員だということでありましてけれども、人を増やすのも結構なわけではありますが、内容等はどのようになっているのか教えていただけますでしょうか。

水上学術振興課長 県では令和4年度から県内大学生等を対象に、全米トップレベルの起業家のまちであるオレゴン州ポートランド等で、グローバルマインドや起業家マインドを養成する研修を実施しております。

4回目の派遣となる今回は、県内大学等に通う学生20名が参加しまして、ちょうど日曜日になりますけれども、富山空港を出発しまして、2月15日から27日までの13日間の日程で、本県の友好提携先であるアメリカオレゴン州のポートランドとカリフォルニア州のシリコンバレーを訪問することとしております。

訪問先では、町なかでのフィールドリサーチ、ナイキ、アップル、グーグルなどの世界的企業をはじめとした企業

や大学への訪問、あとは現地で活躍している日本人起業家や駐在員による講義のほか、同年代の学生や若者、起業家、訪問企業の方々との交流会も予定されているところです。また、参加者は、今回の研修を通じまして、自らのビジネスプランを作成することになっておりまして、帰国後にはビジネスプランの発表会の開催も予定されているところです。

大学生等が若い時期に外国を訪れまして、異なった文化に触れることは大変貴重な経験であると考えておりまして、この研修を通じて、現地の方々は何を考え、どういった生き方をしているのか、また、どのようなビジネスを欲しているのか、そのために準備したことや心構えなどを、自分の目で見て耳で聞いて肌で感じ取ってきてもらえればなと思っております。

澤崎委員 課長のお話の中で、若者との交流がありましたけれども、それはどういう若者、例えばどこそこ大学——ポートランド州立大学やオレゴン大学があるかと思えますけれども、それを教えてください。

水上学術振興課長 訪問先として、ポートランド州立大学や、スタンフォード大学に訪問することとしておりまして、そこでの学生との交流もプログラムに組んであります。

澤崎委員 スタンフォード大学、ポートランド州立大学の両大学と本県とは何か特別なそういうつながりはありますか。

水上学術振興課長 県立大学との間で学術交流協定を結んでおります。

澤崎委員 私も県立大学等のそういう交流があったと聞いておりますので、理系のお話なのかと想像しておりました。

私もポートランドは30年ほど前、青年会議所時代もオレゴンの翼というので、オレゴンにも行っておりまして、大

変美しいまちであると同時に福祉のまち、あるいは起業家の、先ほど言われたナイキやグーグルがあるまちということで理解をしております。

現在ポートランドで、実際にビジネスをやっている富山県人との交流としては、今まで実施されたことはありますか。

水上学術振興課長 今回、先ほど言いましたように、現地で起業されている方や駐在されている方との交流や、その方による講義もプログラムの中に入っております。今回の方の中には、富山県出身の方はいらっしゃらないのですが、その後のシリコンバレーに行った後につきましては、今回のこのプログラム全体のコーディネートをさせていただいておりますが、県政エクゼクティブアドバイザーもしておられる榎本さんが、現地で起業しておられるという方があります。

澤崎委員 13日間という限られた時間内でありますので、行く前の講習、研修も必要でしょうし、ポートランドと取引している方と接点を持って、事前研修でそういう方のいろんな話も聞くのも有効な一つではないかと思っております。

この事業は、新田知事が1期目当選されたときから、オレゴン、ポートランドとのつながりの再確認、もう一個は大学発のスタートアップの数を増やしていくというそういう事業の一つだと私も認識しております。事前講習の厚みもつくっていかれたらいかかという提案でございました。

山崎委員 最近、ネット上では、各自治体で飲食料品の消費税がゼロになった場合に、税収がどのくらい減るのかということが掲載をされております。我が県にも少なからず影響があるだろうと思っております。その額を明確にして、国に対策を求めていくことは非常に大切なことだろうと思っておりますので、長嶋税務課長に、本県への影響とそれに対す

る対応についてお伺いをいたします。

長嶋 税務課長 先日行われました衆議院議員選挙において、政府与党が公約に掲げた飲食料品を2年間に限り消費税の対象としないことについては、今後設置される国民会議を通じ、財源確保や事務手続の整備を含めた具体的な制度設計の議論が加速するものと見込まれます。衆院選後に高市首相からは、少なくとも夏前には中間取りまとめを行いたいとの意向が示されたところです。

仮に飲食料品を消費税の対象としないこととなった場合、市町村分を含む本県への影響額については、年間で約98億円、うち県分は約49億円の減収となると試算しております。また、これとは別に、国税である消費税の約2割が地方交付税の原資となっていることから、国全体の消費税収の減少により地方交付税の減額につながるものが懸念され、その影響額は、県と市町村を合わせ年間約110億円、うち県分は約68億円の減額となると見込まれます。

県としては、これらの貴重な財源が失われた場合、行政サービスの急速な低下を招き、住民生活に直接大きな影響を及ぼすことを深く危惧しております。このため、今後の議論に当たっては、地方の実情や地方税財政への影響を十分に考慮し、安定的な財源の確保を前提に丁寧に議論を進めていただくよう、国や各党に対し県の重要要望や全国知事会を通じて強く求めていきたいと考えております。

引き続き国の議論の動向を注視するとともに、全国知事会等とも連携して、地方税財源の確保に努めてまいります。

山崎 委員 100億円という額は結構大きな数字だと思いますので、行政当局もそういった要望をされていかれると思いますが、我々政治に携わる者も国に対して要望して、一緒にこの財源確保に取り組んでいくべきと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

委員長、もう一つ、通告しておりませんが質問させていただきたいと思います。

今この消費税の話が選挙の中でも取り沙汰をされていまして、私のところには飲食業の方々から、この影響を非常に懸念をする声がたくさん上がってきております。消費税は受取り消費税ということで損益計算書にも載ってきますので、コストという考え方が、業者の方々には定着していると感じています。仮に、食品業界の皆さんの消費税がゼロ、受け取るほうの消費税がゼロになったとしても、支払うほうの消費税、これはこれまでどおり継続されていくということになると思っております。その辺の消費税のマイナスになるというちまたの考え方に対しまして、田中経営管理部長からコメントをいただきたいと思っております。

田中経営管理部長 先ほど税務課長からの答弁にもありましたとおり、現在は飲食料品は2年間に限り消費税の対象としないことというところが出発点になっているかと認識しております。飲食料品にかかる消費税率につきましては、これから国において議論が進められていくと承知しております。今後の影響やその対応について、現時点で断定的に申し上げることは困難でございます。

御指摘がありました飲食品業界というのが、食品を販売されている方なのか、また外食産業の方なのか、いろいろな考え方、受取り方もございます。現行制度におきましても、様々な制度がございまして、仕入税額控除によって差額の還付を受ける例もあります。今回の飲食料品を消費税の対象としないということが、直ちに食料品の販売事業者などに甚大な影響を及ぼすかと言われると、消費税は税率のほかにも様々な制度がございまして、これから議論がなされていくものと認識しております。

消費税はそもそも事業者に負担を求めるものではなく、

経済活動においては、ほかの税目と比較しても、比較的中立的な税目とされています。そうした特性も踏まえまして、今後、事業者への影響といたしますと、私の所管ではない部分もございますけれども、県庁の中でも連携して、この特定の業態への甚大な影響がないよう、引き続き国の議論を注視してまいりたいと考えております。

山崎委員 私も会社経営をしておりました中で、消費税はもらって、そのもらった中から支払った消費税を差し引きしまして支払うということしか経験しておりません。今回のように、受け取る消費税がなくなるというのは誰も経験をしていないことだろうと思います。そういうことからいたしますと、支払いだけが残るということで、事業者の皆さんには非常に負担感が大きいということがあります。

しかし、それが、先ほども田中部長からお伺いしたように、ちゃんと還付されることもあるのだということで御説明をいただきましたので、その事実を事業者の皆さんに説明をしていくということが非常に大事なだろうと思って、正しく理解をされるように県としてもまた努めていただきたいと思っておりますし、私たちもそのような説明をしてまいりたいと思っております。

田中経営管理部長 あくまでこれからの制度につきましては、これから検討されると認識しております。現在の制度においては、マイナスになった場合には還付される場合もありますし、まずどういう仕組みになるかというところが分かりませんので、現時点では確定的なことは申し上げられませんが、いろいろな形で対応、我々としても行政サービスや県内事業者の皆様にとどのような影響があるのか、もしくはないように、しっかりと情報収集に努めてまいりたいと考えております。

井加田委員 順番に質問させていただきます。

予防的にマスクをしていますけれども、この気温の差の激しいときというのは、どうしても体の負担になるので、皆さんもぜひ健康面に注意いただきたいということを老婆心から申し上げさせていただきます。

それで、今ほどの消費税については、本来は国で十分議論をしていただいて、方向性を出していただくものだと思いますけれども、そこがまだどうなるか分からないので、たればの話しかお伺いできないと思いました。

私も通告してございませんけれども、開会前ですので、計数についてよりも一般的な話としてお聞きいたします。県のいわゆる基金というのは、条例をつくって創設する基金を2件、提案予定だとされているのですけれども、一般論として基金というのはどういう状況になったときに、どんな必要性があって、どこの判断で創設できるのかということ、一般的な話として経営管理部長にお答えいただければと思います。

田中経営管理部長 基金は様々な種類の基金がございます。それぞれの設置目的に沿って判断されるべきものと考えております。例えば財政調整基金のように、突発的な状況に対応するために必要な経費を財政調整のために設置する場合もあれば、今年度新しく設置した液状化対策を加速化するための基金のように、特定の目的の支出、それも年度を超えるような支出のために積み立てる、果実運用するための基金というものもございます。

どれがというよりも、それぞれの目的に沿って、基金の形がふさわしいと判断されたときに、我々としては条例案を上程し、議会で議論していただくものと考えております。

井加田委員 いろいろ私どもも過去に、例えば災害関連で基金が必要ではないかということをお申し上げてきました。これだけお金がきたからつくるというよりは、地方の実情に

応じて、地方の判断に委ねられるものではないかということ、ちょっと一言申し上げておきたいと思います。

それでは、今日提案がございました中で、一つは地震被害想定・津波シミュレーション調査の中間報告に関連して質問をいたします。

先日委員会で氷見と射水の現地を視察してまいりました。私は所用で氷見の現地しか行けなかったんですけども、改めて総棟数、2万2,818棟で、全壊、半壊、一部損壊含めた住家被害があったと。氷見が県内でも一番被害家屋が多かったということであります。新聞報道で見たのですけれども、2024年の元日地震で、4月1日との比較で、人口減少は、昨年12月17日現在の数字でしたけれども、とりわけ被災が大きかった氷見市では、5%以上の人口減が2年で進行していると。ちなみに富山市や高岡市、射水市でパーセントを見てみましたら、5%以上の人口減少で、通常ほどの自治体もそういう意味では人口減少の中にあるのですけれども、これはなかなか地元の方たちにしてみればダメージが大きいということも改めて思いました。今、公営住宅や賃貸型応急住宅で暮らす県内の被災者も、昨年その同じ時点で211世帯の484人と記事にありました。ですから、県のロードマップに従いまして、一定程度公費解体や液状化対策の実証実験は、進んではおりますけれども、予定地も見てまいりました災害公営住宅の建設はこれからということで、加速して進められるのだろうと思っています。

一方で、被災された方が転出され、私の居住地の近くでも、氷見から転出してこられた方を何軒かお聞きする状況がありまして、若い方を中心に転出してこられたら、多分戻られるということは少ないのかなとも思ったりします。人口減少で存続自体も危ぶまれる地域もいまだあるという

ことと言えば、本当の意味での生活再建というのが、いまだ道半ばだと思えてなりません。

本格的な震災からの復興に向けては、依然として県政の最重要課題であると認識しておりまして、引き続き、現地に寄り添った支援に県としても十分検討を加えていただきたいと、まず前提として申し上げておきます。

1月14日、防災会議の地震対策部会が開催されまして、その中で、能登半島地震を踏まえた地震等津波のシミュレーション調査の中間報告ということで、県内15市町村の全てで震度7の地震が起こり得る、おそれがあるという最大震度分布図が公表をされました。1月14日といえば、突然、通常国会冒頭で解散総選挙ということで、日本中に大激震が走ったわけですけれども、私にしてみれば、それもショックでしたが、この14日のこの中間報告というのも試算していただいていることに、非常に関心を持っております。

このシミュレーション調査の中間報告について、どのように県として受け止められているのかをまずお聞きしたいと思えます。作業部会の専門家の皆さんによって、国の地震本部が用いる断層モデルを使わずに、各断層を詳細に検査して計算をされたと、報道で伝わっております。

それから、富山や高岡や氷見や射水、小矢部の5市では、従来も震度7が想定されていたけれども、県東部の広い範囲で震度7が見積られたということは新たな知見だと思うのですけれども、この中間報告については、担当課として県はどのように受け止めていらっしゃるのか、山口課長さんに見解を伺います。

山口防災課長 御案内のとおり、県では先月、1月14日に開催いたしました令和7年度富山県防災会議地震対策部会におきまして、地震被害想定・津波シミュレーション調査の中間報告を公表いたしました。ここの報告では11の対象断

層における地震の最大分布につきましては、県内全ての市町村におきまして、最大震度7の可能性がある地点が示されたところでございます。

県民の皆様には、本県で起こり得る最大のリスクを想定したものであるということを御理解いただいた上で、自らの命は自らが守るとの御認識をお持ちいただき、平素からの備えや避難行動の意識を高めていただければと考えております。

県といたしましても、県民の皆様の安全・安心の確保に全力を尽くすため、令和6年能登半島地震災害対応検証で示されております5つの改善の柱、具体的には、ワンチーム、人づくり、DX、高品質、官民連携、この5つの柱に基づきまして取組を着実に進めていくことが重要であると考えております。

井加田委員 模範解答をいただきました。

中間報告ですから、最大の被害を想定した分析ですから、それをベースに、今後、秋までの中で、いろいろ具体的には作業部会の中で、例えば液状化被害の想定、家屋被害、人命のこともありますけれども、道路や水道や電気などのインフラの被害想定、津波浸水区域の津波の高さなども、これから示されてくると私は認識しているのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

山口防災課長 今回の中間報告は、中間報告でありますので、地震動計算を行い、県内の最大震度分布の計算まで行ったところでございます。

今後は、委員御指摘のとおり、地震による被害想定、建物被害、人的被害、ライフライン被害など43の被害想定項目、あと津波高や到達時間の計算に加えまして、耐震化、感震ブレーカーの設置による減災推計も行うこととしております。

また、昨年12月に青森県東方沖地震の発生もございましたので、冬場の深夜の時間帯での地震発生といった厳しい条件も設定いたしまして、最大のリスクを想定いたしました被害シミュレーションも実施していきたいと考えております。

井加田委員 この中間報告を基に、いろいろ想定され、最大のリスクを踏まえたものになると思っておりますけれども、能登半島地震を踏まえていろいろなところで進んではおります。今回の想定は、これまでの想定を上回って、被害想定地震がかなり大きくなるのではないかと、予測されるのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

山口防災課長 実際の被害想定、津波高なども含めて、まだ調査中でございますので、現段階で増える減るといったことは、まだお答えはできない状況でございます。

ただ、耐震化も進んでいるので、単純にただ増えるというよりは、耐震化が進んで減った分もあるもので、その辺がどうなるかということは、今後も調査していきたいと思っております。

井加田委員 その地域の実情に応じた調査で被害想定が進んでいくことだろうと期待しております。私どもは、先ほど自らの命は自ら守る、平素からの備えというのは、それこそ地震の教訓を踏まえて、いろいろ政府からもプッシュ型でいろんなものが整備されて、かなり防災支援の要請を踏まえていただいて、かなり進んではきているんですけども、自らの命は自ら守れない地域もあります。それは幾度か私が申し上げているんですけども、津波被害想定区域で、早い時間に津波が到達するという、リスクがある地域。それが特定されれば、その地域でいかに人命を守る手だてが必要かということ、その地域の、高台や避難場所がないところには、津波からの避難施設というものの確保

が非常に重要ではないかなと思うのですね。発生する時間帯にもよりますけれども、その地域で働いていらっしゃる方々もいらっしゃるし、観光客もおられるので、そうした方たちが、仮に津波があった場合に、人命を守るためにはここへまず行こうというところは必要だと思うのです。

以前に高知県へ視察に行つてまいりまして、南国市では、市内300メートルの間隔で津波避難タワーが整備をされておりました。南国市は十数基ありました。それから、高知市は沿岸部でものすごい防潮堤のかさ上げと、それから避難タワー、これは国からの支援、予算もいただいて整備をしておられる。南海トラフ地震ということもあるのでしようけれども、そういう独自に整備をしておられるというものも見てまいりました。

私は津波想定区域以外は、家屋の強化、仮に被害があつても、そこで過ごせるような環境ができれば、立ち直つていけると思うのです。けれども、水で流されてしまう地域というのは、そこで住み続けるかどうかも含めて、かなり意識して自分の命を守るということを考えていかなければいけないのだと思います。そういう地域に必要な手だては、特に申し上げている津波避難タワーの設置ということ。報告が出る頃には、そういったことも特定されてくると思うので、具体的な検討に併せて入っていただけないかと、常々申し上げてきています。今後、そういったことをしっかり整理していただいて、命を守る観点からできることから、ぜひ事業化を進めていただきたいと思っておりますので、ぜひお受け止めいただいて検討を進めていただきたいと思います。

何かあれば。

山口防災課長 提案予定の新年度予算案におきましては、避難所の生活環境の改善に向けたTKBSの資機材整備、民

間事業者との連携、委員御案内のとおり防災士の養成やスキルアップ研修をやるとともに、地域の自主防災組織の支援強化など、必要な事業を盛り込んでおりますので、またそういった取組を着実に進めていきたいと思っております。

井加田委員 地域でもいろいろそういう動きはあります。報告によって明らかになった時点で、必要な対応についてはしっかり県全体で対応が進められるべきということを申し上げておきたいと。

それでは、もう一つ、今日、報告事項にありましたとやま出会い応援アプリについて、質問します。簡単なことですけれども、新たに県で取り組まれる出会い応援アプリとはどのようなものかということ、資料には、企業から県に申込みする形で進めていくと、こういった企業が要件に当てはまるのか、負担金はどうなるのか、利用者の方はどうやってそこに参加できるのか、いろいろ少し細かいことも含めて、気になるところがございまして、荒谷人口未来課長に少しレクチャーをいただければと思います。

荒谷人口未来課長 今回、とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」のサービス開始についてということで報告しております。

サービスの概要について御説明します。この「TOYAMA goen」ですが、従業員の出会いや結婚を応援する企業等を支援するため、県と東京に拠点を置きます株式会社Aill（エール）が共同で運用するマッチングアプリサービスとなっております。

このアプリは、全国1,500社以上の企業等が既に導入しておられますAill（エール）社提供の恋愛アプリ「Aill goen」を富山県内の企業等専用カスタマイズしたものでありまして、こうした企業等の従業員向けマッチングアプリ事業を、自治体として実施するのは全国初の取組になり

ます。

アプリの特徴でございます。アプリの特徴としましては、AIによるアシスト機能がついておりまして、価値観が近い社外の独身従業員の御紹介、それからデートのきっかけづくりなどアプリ内での会話のサポート、それから相手の好感度の数値化などによりまして、関係の進展をサポートするといった機能が入っております。加えて、個人の利用情報は所属企業には共有されない設計となっております、利用者が安心して利用できるというものになっております。

3つ目に、企業等の導入メリットでございますが、まず1点目、カップルの成立によりまして私生活の充実につながるだろうと考えておりまして、従業員の仕事へのエンゲージメントやウェルビーイングの向上につながるということが考えられること、2点目に、手薄になりがちな若手従業員向け福利厚生の後押しとなること、3点目に、県が導入企業をPRするため、企業イメージの向上や採用活動でのアピール材料にもつながるのではないかと考えているところでございます。

サービスの導入方法について説明します。

導入手順は、まず、企業の御利用の条件としまして、県内に事業所を持っていらっしゃる。そして、次世代法による一般事業主行動計画を策定している企業が要件となっております。こうした企業から県にお申し込みをいただきまして、県で審査をいたしました後、企業規模、具体的には従業員数に応じた負担金を負担いただきまして、社内で従業員に御案内をいただき、希望する従業員が利用いただくという形を取るものとなっております。

今後としましては、現在もう既に企業にも御案内をしております、3月にはアプリの配信・運用開始ということで、今準備を進めているところでございます。

井加田委員 かなりメリットはあるんだろうなと思いますし、利用しやすいのかなと思います。ちょっと気になるのは、そういった条件付きの企業に紹介をして、負担金も負担していただく。この運営の責任はどちらにあるのでしょうか。このアプリの運用には、県が関わっているということで、平たく言えば安心・安全に利用できるよということの仕組みづくりだと思えるんですけども、個人情報保護は万全なのかということと、利用者同士のトラブルに発展しないように防止対策が講じられているのか、そのアプリ内の出来事にどこまで関与できるのか、仮にトラブルに発展した場合の最終的な責任は、どこに帰属するのかというのが気になりましたので、お聞きいたします。

荒谷人口未来課長 アプリの安全な利用につきましては、この事業は県が、Aill（エール）社に委託をしまして行う事業ですので、実際の運用も委託事業者でありますAill（エール）社で運用されます。その利用者間のトラブルの責任につきましては、今Aill（エール）社で実施しておりますサービスを基に、利用者の規約を定めまして、御紹介させていただくことで今準備をしているところでございます。

井加田委員 準備中ということですね。安心して安全に目的どおりに利用できるかということは非常に大事なことです。県の事業なのでトラブルがあった場合には介入して、それが果たしていいのかどうかということも含めて、後からの検証も必要だと思うので、そのことを申し上げておきたいと思います。

八嶋委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

3 その他

八嶋委員長 この際、ほかに何か御意見はありませんか。
— ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長 八嶋 浩久